



『河川協力団体』指定証伝達式を行います ～福島県内において1団体が新たなパートナーとして活動開始～

国土交通省東北地方整備局では令和4年3月3日付けで第9期の「河川協力団体」として3団体を指定しました。

そのうち、阿武隈川上流域（福島県内の国管理区間）で指定された1団体について以下のとおり、指定証伝達式を行います。

1. 伝達式について

日時：令和4年3月17日（木）11時20分から

場所：福島県福島市黒岩字榎平36 福島河川国道事務所 3階

2. 団体の紹介

桑折かわまち協議会

活動区間

阿武隈川本川：福島県伊達郡桑折町大字上郡字才勝 地内から

福島県伊達郡桑折町大字伊達崎字東柳ノ目 地内まで

3. 取材について

取材については自由ですが、新型コロナウイルス感染症対策として、受付時の検温、手指の消毒、マスク着用の上ご参加下さい。

4. その他

悪天候、突発的な災害等によって中止となる場合があります。

中止の場合は、別途お知らせします。

* 河川協力団体制度とは、平成25年6月に公布された「水防法及び河川法の一部を改正する法律」により、自発的に河川の維持、河川環境の保全・啓発等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援する制度です。

今後、河川協力団体に河川管理者のパートナーとして、河川の清掃、除草、不法投棄の監視等、地域に密着した活動をしていただくことで、地域の実情に応じた河川管理の充実が図られるものと期待されます。

〈発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ〉

〈問い合わせ先〉

国土交通省 東北地方整備局

福島河川国道事務所 福島県福島市黒岩字榎平36

TEL 024-546-4331（代表）

河川管理課長

たか はし
高 橋

たかし
隆

（内線 331）

① 指定位置図

※赤文字は、今回新規指定3団体



